

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2024 年 10 月 28 日

改訂日: 2024 年 10 月 28 日

前回の改訂日: 2022 年 11 月 03 日

バージョン:1.5

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称

FS-ONE MAX / CFS-FIL

製品コード

BU Fire Protection



推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限

専門技術者の使用のみ

推奨用途

接着剤, 密封材

会社情報

仕入先

日本ヒルティ株式会社

〒224-8550

日本 〒 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南 2-6-20

T +81 45 943 6211 - F +81 45 943 6418

hiltijapan@hilti.com

安全データシート発行部門

Hilti AG

9494

Liechtenstein Schaan Feldkircherstraße 100

T +423 234 2111

product.compliance-power.tools@hilti.com

安全データシート発行部門

Hilti AG

9494

Liechtenstein Schaan Feldkircherstraße 100

T +423 234 2111

product.compliance-fire.protection@hilti.com

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号

Emergency CONTACT (24-Hour-Number):

GBK GmbH Global Regulatory Compliance

+49 (0)6132-84463

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

飲み込んだ場合

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

直ちに医師の診察を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷

通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤

強い水流は使用しないで下さい。

火災時の危険有害性分解生成物

二酸化炭素、

一酸化炭素

消火方法

水噴霧や霧水で熱にさらされた容器を冷却して下さい。

化学物質の消火活動は慎重に行ってください。

消火に使用した水が下水道や公共用水域に流出しないようにする。

消火時の保護具

自給式呼吸器。

完全防護服。

呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らないで下さい。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

非緊急対応者

応急処置

不要な人員を退避させて下さい。

緊急対応者

保護具

詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。

清掃人員に適切な保護具を支給して下さい。

応急処置

漏出した場所を換気する。

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

下水道や公共用水域への侵入を防いで下さい。

液体が下水道や公共用水域に流入した場合、行政に通知して下さい。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法

製品は機械的に回収して下さい。

本物質およびその容器は各自治体の規定に準拠して安全に廃棄する。

製品は機械的に回収する。

地面にて適切なコンテナにさらってもしくは、すくって入れる。

他の物質から離して保管すること。

地面にて適切なコンテナにさらってもしくは、すくって入れる。

粉じんの生成を最小限に減らす。

他の物質から離して保管すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

データなし

安全取扱注意事項

個人用保護具を着用して下さい。

飲食前、喫煙前、または作業終了後は、手および汚染箇所を低刺激性石鹸と水で洗浄する。

作業エリアでは十分な換気を行い蒸気の発生を予防して下さい。

接触回避

データなし

衛生対策

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

製品取扱い後には必ず手を洗って下さい。

保管

安全な保管条件

涼しいところに置くこと。

乾燥した場所に保管すること。

必ず元の容器に保管し、換気の良い冷暗所に保管し、下記の物質を遠ざける：

使用しない場合は、容器は密閉しておく。

安全な容器包装材料

データなし

混触禁止製品

強塩基、強酸。

混触禁止物質

発火源、直射日光。

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

保管温度 5 - 25 °C

8. ばく露防止及び保護措置

保護具

個人用保護具 防護服, 保護メガネ, 手袋, 不必要なばく露を避ける。

呼吸用保護具 通常の使用条件下では、呼吸保護具は必要ではない。

手の保護具 適切な手袋(EN374 試験済)を着用する, 短期間の作業やスプラッシュガードとして適しています。
ニトリルゴム手袋(>0.1mm), 製品と恒久的な接触がある場合:

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR)	6 (> 480 分)	>0,4		

眼の保護具 化学用ゴーグルまたは保護メガネ

皮膚及び身体の保護具 適切な防護服を着用して下さい。

個人用保護具シンボル



その他の情報 使用中は飲食かつ喫煙を避けて下さい。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 固体

外観 ペースト状の

分子量 未確定

色 赤色

臭い 特異臭

臭気閾値 未確定

pH 約 7.85

融点 非該当

凝固点 データなし

沸点 データなし

引火点 非該当

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

自然発火点	データなし
分解温度	データなし
可燃性	非該当, 不燃性
蒸気圧	データなし
相対密度	データなし
密度	約 1.35 g/cm ³
相対ガス密度	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	データなし
爆発限界 (vol %)	データなし
動粘性率	データなし
VOC 含有量	9 g/l
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	通常の条件下では安定。決定していない。
危険有害反応可能性	通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。 決定していない。
避けるべき条件	推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第 7 項参照）。直射日光、極度に高温または低温。
混触危険物質	強酸、強塩基。
危険有害な分解生成物	通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されません。煙霧、一酸化炭素、二酸化炭素。

11. 有害性情報

潜在的な健康有害性及び症状	利用可能なデータに基づいて、分類基準を満たしていない
急性毒性 (経口)	データなし
急性毒性 (経皮)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	データなし

FS-ONE MAX / CFS-FIL

pH	約 7.85
----	--------

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 データなし

FS-ONE MAX / CFS-FIL	
pH	約 7.85

呼吸器感作性 データなし

皮膚感作性 データなし

生殖細胞変異原性 データなし

発がん性 データなし

生殖毒性 データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露) データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露) データなし

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般 本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。

水生環境有害性 短期（急性） データなし

水生環境有害性 長期（慢性） データなし

残留性・分解性

FS-ONE MAX / CFS-FIL	
残留性・分解性	決定していない。

生体蓄積性

FS-ONE MAX / CFS-FIL	
生体蓄積性	決定していない。

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

土壌中の移動性

FS-ONE MAX / CFS-FIL	
土壌中の移動性	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性	データなし
-----------	-------

その他の有害な影響

その他の情報	環境への放出を避けること。
--------	---------------

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分	国、地域の規制に準拠して廃棄すること。
廃棄方法	国、地域の規制に準拠して廃棄すること。
環境影響情報	環境への放出を避けること。

14. 輸送上の注意

ADR / IMDG / IATA / RID / に準ずる

ADR	IMDG	IATA	RID
14.1. 国連番号または ID 番号			
非該当	非該当	非該当	非該当
14.2. 国連正式品名			
非該当	非該当	非該当	非該当
14.3. 輸送危険物分類			
非該当	非該当	非該当	非該当
14.4. 容器等級			
非該当	非該当	非該当	非該当
14.5. 環境有害性			
環境有害性: いいえ	環境有害性: いいえ 海洋汚染物質: いいえ	環境有害性: いいえ	環境有害性: いいえ

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ADR	IMDG	IATA	RID
補足情報なし			

14.6. 使用者向け特別な安全対策

道路輸送

データなし

海上輸送

データなし

航空輸送

データなし

鉄道輸送

データなし

14.7. IMO 規定に基づくバルク輸送

非該当

14.8 国内規制

その他の情報

補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法

優先評価化学物質（法第2条第5項）

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）

適用条件:

・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。 1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2）

【改正後 令和7年4月1日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）

適用条件:

1重量%

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）

アンモニア（政令番号：39）（5%未満）

結晶質シリカ（政令番号：165の2）（5%未満）

適用条件:

・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2）

【改正後 令和7年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

プロピレングリコール（5%未満）

適用条件:

1重量%

腐食性液体（労働安全衛生規則第326条）

がん原性物質（安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号）

適用条件:

・日本産業規格Z7252（GHSに基づく化学品の分類方法）の附属書Bに定める方法により国が行う化学物質の有害性の分類の結果、発がん性の区分が区分1に該当する物・

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

	含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) 適用条件: 排気
海洋汚染防止法	有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1) 適用条件: 重合度が4以上のものであつて分子量が224を超えるもの及びその混合物に限る。 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 適用条件: 濃度が28重量%以下のものに限る。 重合度が4以上のものであつて分子量が224を超えるもの及びその混合物を除く。 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

外国為替及び外国貿易法

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

適用条件:

(廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)】別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの (別表第6備考)

(廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)】ハロゲン化されたものを除く別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの (別表第6備考)

輸出貿易管理令別表第1の14項

適用条件:

ミサイルの項に掲げるものを除く。表面積1グラム当たり250平方メートルを超え、粒子の径が平均0.003マイクロメートル以下のもの

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2 (輸出の承認)

適用条件:

(廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)】別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの (別表第6備考)

(廃棄物) 【特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)】ハロゲン化されたものを除く別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの (別表第6備考)

特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)

特定有害廃棄物 (法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

適用条件:

別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの (別表第6備考)

ハロゲン化されたものを除く 別表第7の中欄に掲げるいずれの試験においても当該試験の区分に応じ同表の下欄に掲げる性状を示すことのないものを含まないもの (別表第6備考)

水道法

有害物質 (法第4条第2項)、水質基準 (平15省令101号)

下水道法

水質基準物質 (法第12条の2第2項、施行令第9条の4)

労働基準法

疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

FS-ONE MAX / CFS-FIL

安全データシート

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

じん肺法

法第 2 条、施行規則第 2 条別表粉じん作業

適用条件:

粉じん

16. その他の情報

参考文献

指令 67/548/EEC 及び 1999/45/CE の廃止・改定、規制 (EC) No1907/2006 の改定に係る 2008 年 12 月 16 日付け物質及び混合物の分類、ラベル、包装に関する欧州議会及び理事会規制 (EC) No 1272/2008.

その他の情報

なし.

改訂情報

項	変更アイテム	変更	コメント
			general update

本書は、あくまで本製品の健康、安全性、環境への配慮等に関わる情報のみを、現在の知見に基づき記載するものであり、製品に関する何らかの特性を保証するものではない。